| | 無料相 | Ē | 炎 窓 □ | |
|------------|---|---------|--|---|
| 市民相談 | 専門相談(予約制。祝日、年末年始を除く) ※各種相談は1回25分まで、1案件につき1回限り ・一般法律相談(弁護士) 月曜日 9:00~12:00 / 13:00~16:00 火曜日、第1・2・4水曜日 9:00~12:00 大曜日、第1・2・3本曜日 13:00~16:00 ・女性法律相談(女性弁護士) 第1・3、少曜日 13:00~16:00 ・女性法律相談(女性弁護士) 第1・3、火曜日 13:30~16:00 ・ ファミリー相談(家事問題カウンセラー) 第2・4火曜日 13:30~16:00 ・公正証書作成相談(公証人) 第1・3火曜日 13:30~16:00 ・登記相談(司法書士) 第2・4水曜日 13:30~16:00 ・登記相談(初達書士) 第2・4水曜日 13:30~16:00 ・ 税務相談(税理士) 第1・3金曜日 13:30~16:00 ・ 税務相談(代理士) 第2・4水曜日 13:30~16:00 ・ 不動産相談(字地建物取引士) 第2・4水曜日 13:30~16:00 ・不動産組談(不動産鑑定士) 第2・4水曜日 13:30~16:00 ・ 不動産組談(弁護士) 第3本曜日 13:30~16:00 ・ 中高層建築物相談(弁護士) 第1木曜日 9:00~12:00 ・ 中高層建築物相談(弁護士) 第3水曜日 13:30~16:00 ・ 外国人諸手続き相談(行政書士) 第3水曜日 13:30~16:00 ・ 外国人諸手続き相談(行政書士) 第3水曜日 13:30~16:00 ・ 外国人諸手続き相談(行政書士) 第3水曜日 13:30~16:00 ・ 外国人諸手続き相談(行政書士) 第3水曜日 13:30~16:00 ・ 予重債務相談(弁護士) 第4本曜日 9:30~12:00 ・ 計書・13:00~16:00 ・ 予重債務相談(計費生活相談員) 「○48-259-9037・9038 消費生活相談(消費生活相談員) 「○48-258-1241 (土・日曜、祝日(年末年始を除く) 9:30~12:00 / 13:00~16:00 ・ 場間消費生活センター(第一本庁舎2階) | 高齢者相談 | 間川口市認知症高能 生きがいづくりアドバー 日各施設月3回程度場市内10カ所のた。 対市内在住の60歳 | 用料(100円)が必要) |
| | | 外国人向け相談 | ■火〜土曜日(祝日日本語、英語、中に 日本語、英語、タガに 語、ロシア語 ※言語により対応時 詳細は市ホームへ 場かわぐち市民パー 間協働推進課 ぐの 外国人法律相談(日本 ※1回50分まで 11/8(出) 13:00〜 場かわぐち市民パー 場かわぐち市民パー | ページをご確認ください。 -トナーステーション(キュポ・ラM4階) 48-227-7607 語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語)(予約制)/14:00~/15:00~ -トナーステーション(キュポ・ラM4階) 王学の外国人 17:00までに協働推進課へ電話または窓口で |
| | ・ | _ | 川□商工会議 埼玉県よろず支援拠点 | 5─本庁舎5階)9:00~16:30 ←048-258-1647 |
| 特設相談 | 11/12(水 13:00~15:00 12/10(水) 10:00~12:00/13:00~15:00 12/10(水) 10:00~12:00/13:00~15:00 調市民相談室(第一本庁舎2階) 行政相談(行政相談委員) 11/4(水) 13:30~15:30 場市民相談室(第一本庁舎2階) 12/2(水) 10:00~12:00 場並木公民館1階 エントランスホール 法律相談(弁護士)(予約制) ※1回25分まで、1案件につき1回限り 11/19(水) 9:00~12:00 場芝支所2階 中会議室 共通: 11/19(水) 9:00~12:00 はおいまして | 中小企業相談 | ■11/6(株) 11/20(木、27(木) 場川口若者ゆめフ・ ●0120-973- 起業個別相談会(中小 内起業の流れや手紙 11/28(金) 10:30 場川口若者ゆめワー 車間11/25(k)12:6 | 9:00~12:00 9:00~12:00 / 13:00~17:00 -71階 セミナールーム(川口3-2-2) 支援拠点事務局へ電話で -248(通話料無料) 企業診断士)(予約制)※1回90分まで 売き、その他個別相談など -12:00 / 13:00~14:30 -71階 セミナールーム(川口3-2-2) 00までに経営支援課へ電話で |
| 子ども家庭・教育相談 | 子育ての悩みに関する相談 ・こども家庭センター(子育て相談課内) | | 11/14億 10:00 場第一本庁舎5階 5 中間経営支援課へ 川口市中小企業融資材 内セーフティネット係 | 〜10:40/11:00〜11:40 5C相談室 電話で ぐ 048-258-1647 |
| | | 住宅相談 | 〒11/27(オ) 14:00 申間住宅政策課へ。 マンション管理相談(マ 内分譲マンションの 11/28億 13:00 場西公民館2階 会 対市内マンション管 | 〜/15:00〜 <mark>場</mark> 鳩ヶ谷庁舎2階 大会議室 〜/15:00〜 <mark>場</mark> 西公民館3階 会議室3号 電話または窓□で ぐ 048-242-6326 マンション管理士) (予約制) ※1回50分程度 管理費や修繕積立金など、運営全般に関する相談 〜/14:00〜/15:00〜 議室2号 |
| | ■24時間365日対応 子ども教育相談 学習や不登校、登校渋りなどの教育全般に関する相談 9:00~11:00(祝日、年末年始、学校閉庁日11/14億を除く) 受付時間 9:00~10:00 ※予約不要 | その他の相談 | 場間かわぐちボラン 女性のための相談窓[内DV、家族・夫婦間 リンへ金曜日(祝日 女性のための悩みごと 内DV、セクハラなと 第2・4水曜日(祝 DV相談+(プラス) 124時間365年 お DV相談+(ポータ:30~ 日月・火・水・金・土曜 日曜・祝日 9:30~ | 年末年始を除く) 9:00~17:45(日曜日は17:00まで) /ティアセンター(キュポ・ラM4階) |
| | ヤングケアラーに関する相談は 5ページの特集をご確認ください。 ・いじめ相談テレフォン ・いじめ相談メール ・いじめの面接相談(予約制) (川口市いじめから子どもを守る委員会) は29ページの特集をご確認ください。 | | 内不動産と会社の多後見申立など 日11/12/3、12/3、 場かわぐち市民パー 定各10組(先着順) 申間月〜金曜日(祝 川口支部へ電 経済的自立などに関す 内就労や住まいに関 1月〜金曜日(祝日 | 引する相談・支援など 、年末年始を除く) 9:00~16:30 立サポートセンター(第三庁舎5階) |